

仕様書

1. 件名

神戸の技能職者の優れた技能「神技（かみわざ）」の魅力発信のための写真集等制作業務

2. 委託契約期間

契約締結日の翌日～平成30年3月31日（土）

3. 事業概要

（1）趣旨

永年の経験と熟練により技能を修得した技能職者は、手仕事を主体としたものづくりやサービス提供の担い手として、神戸の産業、市民生活の基礎をなす重要な役割を担っている。過去から創意工夫を重ねながら受け継がれてきた技能は、生活の知恵の結晶であり、神戸の貴重な財産である。

そのような神戸の技能職者の優れた技能「神技（かみわざ）」の魅力について多くの人々に知ってもらう「きっかけ」をつくることを目的に、技能職者の魅力を詰め合わせた写真集等を制作し、広く発信していく。

（2）業務内容

技能職者の魅力を発信するための写真集等の制作。企画（デザインの提案等）・勤労市民課との打合せ・撮影・編集・納品・工程管理など本写真集等の制作に必要な全ての内容を含む。詳細は、以下のとおりとする。

①写真集の構成やデザイン等の提案及び協議

- 写真集の内容については、勤労市民課が提示する以下の条件に基づき、受託者がデザインを行い、企画・提案すること。なお、契約後は適時、勤労市民課と企画会議を開催し、協議のうえ、決定するものとする。
- 写真集のいずれかに、キャッチコピーの「神技」を効果的に取り入れること。
- 写真集は、単なる技能職者の紹介に終わることなく、手に取った市民が「神戸の技能職者の優れた技能『神技』＝かっこいい」、「神戸の技能職者の『神技』は凄い」、「『神技』を持つ技能職者につかってもらいたい」と感じる内容にすること。
- 紹介する技能職者は、神戸市技能職団体連合会の協力のもと、加盟団体（別紙「神技連加盟団体一覧」参照）より各1名の推薦を受け、合計で最大38名とする。
- 少なくとも、1人1ページ以上は紹介し、それぞれの技能職者の技の結晶である「手」と取材時にヒアリングした技能職者たちの信条やこだわり等を用いたキャッチコピーは必ず入れること。
- 気軽に手に取れて持ち運びやすいものを想定した上で、写真集のサイズや紙質と厚さ、全体のページ数、装丁を提案すること。

②技能職者への取材及び撮影

- 取材及び撮影にかかる経費は、受託者が負担する。
- 取材及び撮影の日程と場所については、契約締結後に提示する対象者リスト（氏名・団体名・職種・取材先の住所・電話番号を記載）に基づいて、勤労市民課と調整する。
- 各技能職者全員に事前アンケートや各種連絡事項等がある場合は、勤労市民課を通じて発送することもできる。
- 写真集に使用する写真のほかに、各技能職者の「手」、「道具」、「作業風景」、「技能職者がつくったもの（完成品）※」を撮影し、各写真データを10枚程度、勤労市民課に納品すること。
（※都合により撮影できない場合は納品不要）
- 取材時は、技能職者の信条やこだわり等が凝縮された言葉を聞き出すこと。

③写真集の編集

- 写真の加工・貼付、文章の挿入等の編集作業を行う。完成までに勤労市民課による3回程度の内容確認及び修正指示の機会を設ける。
- 取材内容に基づいて、各技能職者のキャッチコピーを考え、写真とともに挿入する。
- イラスト等を使用する場合は、受託者は、著作権等に関わる調整を行い、神戸市のホームページや

SNS、デジタルサイネージなどで発信することの同意を得るとともに、必要に応じて委託料の範囲で料金を支払う。

④写真集の印刷及び納品

- ・写真集を1000部及び写真集のデータをDVDに納めたもの。
- ・写真集をスライドショーとしてホームページや各種SNS、デジタルサイネージなどで配信可能なデータをDVDに納めたもの（下記⑤ii）a）に配信可能な形式（jpeg・wmvなど）。
- ・技能職者へ取材時に撮影した写真（3（2）②記載の写真）を技能職者ごとにフォルダで分けてDVDで納品すること。
- ・本写真集制作にかかり、撮影した写真素材及び作成したデータについて、勤労市民課から請求があった場合、指定するものを記録媒体で納品すること。

※納期

平成30年2月28日（水）

※納品場所

神戸市市民参画推進局参画推進部勤労市民課（神戸市中央区加納町6-5-1）

⑤発信方法の提案

- ・納品された写真集、写真データ、スライドショーを下記記載の方法で発信予定
 - i）写真集及び掲載写真
 - ・神戸市庁舎1号館2階「市民ギャラリー」・「さんちか夢広場」等にて写真展開催（写真集配布）
 - ・「花時計ギャラリー」にて写真展示
 - ・各種メディア（テレビ及びラジオ局）に写真集配布
 - ・イベント時に写真展示と写真集配布
 - 技能グランプリ&フェスタ
 - （<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2016/09/20160930072602-1.pdf>）
 - 紹介団体内イベント
 - ii）データ配信
 - a）デジタルサイネージ
 - ・市役所1号館1階ロビー
 - ・ミントビジョン（<https://www.kobe-np.co.jp/mint-kobe/mint-media-data.pdf>）
 - ・三宮センター街BOS（<http://www.kobe-sc.jp/approach/bos.php>）
 - ・ハーバービュー
 - （http://kobeharborland.com/wp-content/uploads/2016/03/harborview_riyou_guide.pdf）
 - b）ホームページやSNSを活用した発信
 - ・神戸市関係ホームページ、facebook
- ・上記記載の方法以外に、写真集や撮影した写真を活用して、事業趣旨に沿った効果的な発信方法を提案すること。提案を受けた発信方法は、今後の技能職魅力発信事業の参考にするためのものであり、発信そのものは、本件委託事業の範囲には含まれない。

⑥著作権

- ・本写真集等及びその制作のために撮影した素材の著作権については、神戸市に帰属するものとする。

4. 委託業務の履行場所、作業場所等

- ・打合せ等については、勤労市民課にて行う。
- ・取材、撮影については、各技能職者の職場または作業現場で行う。
- ・上記以外の業務については、受託者の事務所にて行う。

5. その他

- ・受託者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- ・この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合には、その都度勤労市民課と受託者で協議のうえ処理するものとする。